

# レンタサイクル利用規約

このレンタサイクルは、(一社)上山市観光物産協会(以下 協会)が運営管理しています。この利用規約は、お客様(以下 利用者)がこのレンタサイクルをご利用の際に遵守していただく事項について規定しています。次の事項についてご了承いただき、レンタサイクルをお楽しみください。

## 1 利用申込み

利用申込みは、案内所窓口で申込みとなります。

貸出時、利用申込書に必要事項を記入のうえ、身分を証明できるもの(運転免許証、パスポート、マイナンバー、健康保険証、学生証など)をご提示ください。なお、身分証明書は複写させていただきます。

18歳以下の方は保護者の同意が必要です。

## 2 利用条件

貸出・返却とも貸出時間内(9:30~16:00)に行ってください。

お一人様に同時に複数の自転車を貸出することはできません。

当レンタサイクルのご利用は下記の適正年齢・適正身長を満たしている方のみとさせていただきます。

## 3 利用料金

自転車仕様	利用期間	利用料金	適正年齢	適正身長
(1) 電動アシスト自転車(20インチ)	1日(9:30~16:00)	1,200円	中学生以上	142cm~
	GOGO割(12:30~16:00)	800円		
(2) 電動クロスバイク(28インチ)	1日(9:30~16:00)	3,000円	高校生以上	155cm~
	GOGO割(12:30~16:00)	2,500円		

\*道路交通法改正により、ヘルメットの努力義務化となりました。

## 4 利用期間

貸出時間は、貸出当日の9:30~16:00までです。

※返却時間を越えても返却されない場合、遅延料金をいただきます。(1,000円/時間)

※無連絡で返却時間を大幅に過ぎるなど、当方で悪質と判断した場合には、所轄警察署に被害届を提出する等の措置をとる場合があります。

## 5 返却先

必ずかみのやま温泉観光案内所へご返却ください。

※事故等やむを得ない事情による返却場所以外の引き取りには、別途の費用を申し受けます。

## 6 自転車の故障(パンク修理、その他修理)

利用中に発生した自転車のパンクや故障の際は、協会へ連絡をし、故障車のピックアップ手配依頼をしてください。上山市軽自動車組合加盟店を手配します。パンク修理にかかった代金については、利用者にてご負担いただきます。(利用者本人の送迎は行いません。公共交通機関等をお使いください)

利用者に起因する自転車の故障については、利用者の費用負担で修理していただくこととなります。

なお、協会への事前の了解なく利用者自身が自転車を修理された場合の修理代金は負担できません。自転車の故障によって利用者その他第三者に損害が発生したとしても、協会に起因する場合を除いて協会は一切責任を負いません。

## 7 自転車の盗難・紛失

利用期間中に自転車の盗難・紛失等に遭遇した場合は、速やかに協会までご連絡ください。さらに利用者による重大な過失が認められた場合は、実損額を限度に損害補償金いただきます。

## 8 貸出品の盗難・紛失

電動自転車の鍵・ヘルメット等を紛失・破損された場合は交換料として、下記の通りの金額(上限額)または実費をいただきます。

<一例> ヘルメット:8,000円 ワイヤー錠:5,500円 鍵:2,500円 その他:実費

## 9 事故

利用期間中に遭遇された、第三者による事故・盗難等により利用者に損害等が発生した場合において、協会は一切の責任を負いません。

利用期間中に事故が発生した時は、利用者は事故の規模にかかわらず、法令等に基づき下記の連絡先へ速やかに連絡をしてください。

\*上山警察署 023-677-0110

\*上山市観光物産協会 023-672-0839 または かみのやま温泉観光案内所 023-672-5703

\*共済火災「あんしんホットライン」0120-044-077

【保険補償内容について】

■傷害保険 死亡・後遺障害 1,000千円、入院日額 3,000円、通院日額 2,000円を限度

## 10 禁止事項

利用者は次の行為をしないでください。

- (1)飲酒・無謀運転、その他交通法規に違反する行為
- (2)危険個所・その他不適切な場所での利用
- (3)自転車放置禁止区域内及び歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
- (4)自転車及び部品の改造等、現状の変更
- (5)パンク等自転車の異常を認めた場合に運転を継続する行為
- (6)利用申込者以外の第三者に使用させること

## 11 規約等の変更

当規約・休業日・営業時間・サービス内容等は予告なく変更されることがあります。ご了承ください。

## 12 利用の取消

利用者が利用規約に違反した場合は、利用期間中であっても利用を取消し、自転車を速やかに返還していただきます。

## 13 個人情報の取扱い

本サービスの利用に関して協会が知り得た個人情報については、「個人情報保護方針」に基づき適正に処理します。

一般社団法人上山市観光物産協会

施工日:令和3年4月6日

改定日:令和5年11月14日